

施設基準の届出を行っている手術実施件数 [令和5年1月～令和5年12月]

手 術 名		件数	手 術 名		件数
1. 区分1に分類される手術			4. 区分4に分類される手術		
ア	人工関節置換術	7	腹腔鏡下手術等		242
イ	黄斑下手術等	0	5. その他の区分に分類される手術		
ウ	鼓室形成手術等	0	ア	人工関節置換術	82
エ	肺悪性腫瘍手術等	0	イ	乳児外科施設基準対象手術	0
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	69	ウ	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	50
2. 区分2に分類される手術			エ	冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む)及び体外循環を要する手術	0
ア	靭帯断裂形成手術等	14	オ	経皮的冠動脈形成術	(16)
イ	水頭症手術等	9		(1)急性心筋梗塞に対するもの	4
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0		(2)不安定狭心症に対するもの	1
エ	尿道形成手術等	0		(3)その他のもの	11
カ	肝切除術等	7		経皮的冠動脈粥腫切除術	0
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	0		経皮的冠動脈ステント留置術	(125)
3. 区分3に分類される手術				(1)急性心筋梗塞に対するもの	19
ア	上顎骨形成術等	0		(2)不安定狭心症に対するもの	39
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0		(3)その他のもの	67
ウ	パセトウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	0	ア	骨折観血的手術(大腿)	83
エ	母指化手術等	0	イ	人工骨頭挿入術(股)	59
オ	内反足手術等	0	※ア・イ内受傷後48時間以内の手術件数		37
カ	食道切除再建術等	0			
キ	同種死体腎移植術等	0			